

2023年2月22日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
インヴィンシブル投資法人
代表者名 執行役員 福田直樹
(コード番号: 8963)

資産運用会社名
コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田直樹
問合せ先 企画部長 粉生潤
(TEL 03-5411-2731)

投資主優待制度の一部変更に関するお知らせ

インヴィンシブル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、投資主優待制度(以下「本優待制度」といいます。)について一部変更することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本優待制度の概要については、2017年9月21日付「投資主優待制度の導入に関するお知らせ」のほか、本投資法人のウェブサイト(<https://www.invincible-inv.co.jp/ir/benefit.html>)をご参照ください。

記

1. 本優待制度の一部変更の理由及び背景

本投資法人は、投資主の皆様への満足度の向上及び投資主のすそ野の拡大を企図して、2017年12月期より本優待制度を導入し、2020年6月期以降は「10口以上を保有する」との条件を撤廃し、対象投資主を全投資主として運営しています。

今般、投資主の皆様からのご要望も踏まえ、本優待制度の利用機会の拡大を図ることが、投資主の皆様への満足度の更なる向上につながり、本投資法人及び投資主の利益に資するものと判断し、2022年12月期以降は、利用可能期間を6か月間から8か月間に2か月延長することと致しました。これにより、現行の利用可能期間切り替え直後の日程の宿泊予約を前もって予約いただきやすくなるものと考えております。

2. 本優待制度の一部変更の内容

	変更前	変更後
基準日12月31日時点の投資主 (投資主優待のご案内: 翌年3月下旬頃)	翌年4月1日から <u>9月30日</u> まで	翌年4月1日から <u>11月30日</u> まで
基準日6月30日時点の投資主 (投資主優待のご案内: 当年9月下旬頃)	当年10月1日から <u>翌年3月31日</u> まで	当年10月1日から <u>翌年5月31日</u> まで

(利用可能期間が重なる2か月間は新旧どちらの優待コードもご利用いただけます。)

なお、変更後の本優待制度は、2022年12月期の本優待制度から遡って適用されます。2022年12月期の本優待制度は、2022年12月31日を基準日とし、同日の最終の本投資法人の投資主名簿に記載又は記録された、本投資法人の投資口1口以上を保有している投資主の皆様が対象となります。

3. 投資主優待制度に関するお問い合わせ先

資産運用会社	コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社
電話番号	03-5411-2731
受付時間	午前9時00分～午後5時00分（土日祝日及び年末年始等を除く）

以 上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.invincible-inv.co.jp/>